

第5回中野区子ども・子育て会議（第3期） 議事録

【日時】

平成30年6月19日（火） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 13名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員、角田委員
鯉沼委員、藤田委員、岡見委員、遠藤委員、長田委員、中村委員、山本委員

（2）事務局 15名

子ども教育部長

子ども教育部副参事 6名

地域支えあい推進室副参事 3名

子ども教育経営分野企画財政担当 4名

【会議次第】

（1）開会

（2）議題

①中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた意見交換

②中野区子ども・子育てアンケート調査票（たたき台）

（3）その他

（4）閉会

事務局（子ども教育経営担当）

皆さん、こんにちは。お時間になりましたので、進めさせていただきたいと思います。まず、会議の開催に先立ちまして、本日は14名の委員の皆様にご出席をいただいております。中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは、会長、進行をよろしく願いいたします。

寺田会長

皆様、こんばんは。これより第3期第5回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の報告、議題はその他を含め4件となっております。

それでは早速ですが、議題1「平成30年4月の保育施設利用状況」について事務局より説明をお願いいたします。

<資料1 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見・ご質問などございますか。いかがでしょうか。

それでは無いようですので、次の議題にまいります。議題2「中野区子ども・子育て支援事業に向けた意見交換」①ライフステージに応じた、地域における中野の子育て支援について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料2-1～2-4 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。今のご説明について質問、ご意見などございますか。和泉委員、お願いします。

和泉副会長

今、ご説明いただいた資料2-4の地区担当アウトリーチチームの取組、興味深く拝見しました。

既存の枠組の中で、民生委員さんなど、地域で核となる方がいらっしゃると思うのですが、そういう方との連携というのはどのように進められているのか、お話を聞かせてください。

事務局（地域活動推進担当）

民生委員の方々も、地域に出て、さまざまな訪問活動をされ、課題のある方をうまくサービスにつなげてくださっていますので、その地区担当ごとに、地域の民生委員さんとは十分顔見知りになって、連携をしております。また、区のほうで把握している一人一人の情報と、民生委員さんのお持ちの情報とを合わせながら、課題解決に向けて、力を合わせて取り組んでおります。

寺田会長

岡見委員、お願いいたします。

岡見委員

私はこの会議に民生委員協議会から出席しておりますので、視線がみんなこっちに来ておりますので、一言、何かしゃべらなければいけないのかなと思っています。

アウトリーチチーム、まだできたてのほやほやで、今年2年目になります。職員が1年でかわるハプニングもあったりして、いま一つのところはございますが、今まで何かするとすこやか福祉センターへ行かなければというところが、区民活動センターに相談に行けば、すぐすこやか福祉センターにも伝わるようになりました。

今日、地区のほうの会議がありまして、今年度新しくなった、上高田地区のアウトリーチの方のご紹介ございました。その中で、一つ申し上げたことは、昨年アウトリーチチームはいろいろ活動をなさっているのですけれども、どういう事例があったかについて、詳しく報告を受けておりませんでした。これからは子どものことも、お年寄りのこともそうですけれども、民生にかかわるようなことがあったら、後できちんと報告してほしいというお話をいたしました。早速1件ございまして、担当の民生委員のほうに報告がありました。大変心強く思っております。できれば2年や3年、同じメンバーでやっていただくと一番いいのですけれども、なかなかそうはいかないのかなと思っています。職員の方、やはり福祉職の方が必ず入っているようで、大変助かっております。ありがとうございます。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

子育てひろばの事業のこともよろしいでしょうか。資料2-3に、1週間に5日以上、5時間以上の実施とあり、安心ができるなと思いながら拝見しておりましたが、実施要件

に「乳幼児親子の支援に意欲があり、かつ子育ての知識及び経験を有する者を2名以上配置」とあります。幼稚園入園前の家庭で子育てをする方たちが、子育てへの漠然とした悩みに対して、アドバイスをしてくださったり、育ちの意味を伝えてくださったりする専門家がいたらどんなに安心して子育てができるだろうということを、前から思っているのですが、そういう専門の方の配置はどうなっていますでしょうか。

事務局（地域子ども施設調整担当）

実施要件にある「子育ての知識及び経験を有する方」とは別に、すこやか福祉センターも状況を把握していますので、お母様方からのさまざまなご不安の声やご相談があった場合は、すこやか福祉センターにいる保健師や栄養士、歯科衛生士が対応し、場合によっては出向いて行って、その場でご相談をお受けすることについてもやらせていただいております。

関委員

そうすると、子育てひろばに行った親子が、相談したいことがあるとお話すれば、そこにいる係員の方がつなげてくださるということですか。とてもいいですね。ありがとうございました。

寺田会長

ほかにご質問ございますか。小山委員、お願いします。

小山委員

まず資料2-3の子育てひろば事業についてですけれども、実施要件のところで、子育ての知識及び経験を有する者と書かれていますが、具体的にどういう方でしょうか。

質問したい理由は、やはり子育てひろばには、さまざまなお母様の声を引き出す方法、視点を学んでいないと、結局、声を上げられる人は良いけれども、声を上げられないお母さんが救われなくなってしまうというような問題が出てきています。そこをどうやって引き出して、お母さん方が前向きに子育てしていけるかが大事になってくると思います。子育てひろばに来ているだけ、お母さん方としては非常に良い姿勢なわけですから、その先の工夫として、子育てひろばに配置する方の考え方を少し掘り下げて考えていただけるとありがたいなと思いました。

もう一つ、資料2-4のアウトリーチの部分も含めてですが、この二つの問題に関してはこの場に来ている方が対象ですよね。アウトリーチに関しても、今、事例を見ると、まだまだ始まったばかりですので、課題が山積というところはもちろん把握しながらも、お

医者さんのところに来た方というのは、いろいろな救いの手があるけれども、そこに来ない方のことも、今後視野に入れていった活用の仕方を考えてほしいなと思います。

子育てひろばの部分の質問と、あと意見というところでお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

先ほどお伺いしたのが、幼稚園に入る前のお母さんたちに対して、すぐにアドバイスをしてくださる人が、私はここに書いてある資格を持った人なのかという意識を持ったのですけれど、それでよろしいのでしょうか。

事務局（地域子ども施設調整担当）

来ている親子さんの、潜在的なニーズや目に見えない問題について、タイムリーに対応ができるかという、まだまだそのあたりは十分ではないかなとは思っています。

今はどちらかといいますと、公園で遊ぶ親子さんもいらっしゃいますけれど、お部屋の中で、空調がきいているようなところで、遊びの場の一つとして利用されている方が多いものですから、先ほど関委員のおっしゃった、トラブルがあったときにすぐに、お母さん同士をうまく、仲裁に入って、そのことをおさめられるかという、もしかしたらそういう場面を、見落としてしまうこともあるかもしれません。今、私たちのほうでは、職員が定期的に巡回して、どんな状況であるかとか、困っている親子さんがいらっしゃらないかとか、運営に支障がないかというようなことについては、みていきましょうというような話もありますので、そういった中で、できるだけタイムリーに対応ができ、支援をしていければと思っているところです。

今年度からすこやか福祉センターにも心理職を配置していますので、専門的な部分ではかなり充実をしております。さまざまなかわり方をしながら、なるべく通り一遍の遊び場ということだけではなくて、潜在的なニーズ、問題についても把握をし、対応できるようになればと思っているところです。

和泉副会長

研修を受けた人が配置されているという話ではない。

事務局（地域子ども施設調整担当）

全員ではないですね。

和泉副会長

この知識、経験を有する人というのがどういう人かという質問についてはどうでしょうか。

事務局（地域子ども施設調整担当）

例えば具体的には、実際に今までも、そういうひろばのお手伝いをしてくださっているような方ですとか、あと地域の育成団体さんですとか、そのような方たちに委託をしています。中野区に長年住んでいらっしゃるって、例えば町会の活動ですとか、普段からお子さんたちの育成活動に関わりを持ってくださっているような方たちに委託をしているというような状況です。

基本的に委託をする前に、さまざま乳幼児親子の状況についてお話をさせていただいていますが、必ずしも専門の研修を受けた方が従事をされているというわけではありませんので、そのあたりは状況を見ながら、対応していかななくてはいけないかなと思っていますところでは。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。和泉委員、お願いいたします。

和泉副会長

先ほどの専門家がその場にいないと対応が難しいだろうというお話について、一つ提案するアイデアなのですが、今、4、5歳児のところがあいている保育所とかありますし、そういったところにご協力をお願いして、その年度限りでも構いませんので、委託事業のような形で子育てひろばを開設していくような、専門家のいる場所での委託というのも一つ検討の中に入れていただけたらと思います。

何か問題がありそうでしたら、また教えてください。

事務局（地域子ども施設調整担当）

実は、現在ある「いちごルーム」につきましては、学童クラブを運営している事業者様に委託をしておりますので、そういうことも一つあると思います。

寺田会長

ありがとうございます。私からも1点、提案させていただいていいでしょうか。

今、小山委員もおっしゃっていましたが、子育てひろばにいらっしゃるけれども、自分をまだ出せないような親御さんに対してのアプローチの仕方はとても重要だと思います。

特に初めていらした方が、その場が楽しいなと思い、また次に参加したいというような場になっているかどうかはとても大事だと思います。

先週、赤ちゃんとのふれあい事業に中野区の方たちもたくさん来てくださったのですが、ファシリテーター養成講座等を行っている、コーディネーター力がすごく育ってくるのですね。子育てひろばの皆さんが年に1回でもいいですから、事例検討会していただくことを提案します。子育てひろばという、意義深い内容を行っていると思うので、先ほど関係委員もおっしゃいましたが、その中で、専門的アプローチをどのようにするのかということが大切です。例えばいちごルームさんが、いい事例があるなら、ここを中心に皆さんに集まっていただくとか、和泉委員がおっしゃったように、定員に空きがある保育施設を利用させていただくとか、自分たちの行っていることを一度は振り返る、研修の場が大事なのではないかなと思います。

最近、目黒で痛ましいことが起こりましたが、あのようなことが無いようにするには、みんなで目配り、気配りできるような意識づくり、研修体制も大事かと思い、提案させていただきました。

ほかにはご意見ございますか。谷崎委員お願いいたします。

谷崎委員

今、定員に空きがある保育園という話がありましたが、4歳、5歳児枠に数名空きがあったところで、職員が1名あくわけではないのですね。保育園で子育て支援をやるのはやぶさかではないのですが、なかなか厳しい状況もあるということも考えていただけたらと思います。私の保育園でも週に一度、子育て支援事業をやっておりますが、毎週通ってくる親子さんでも、ちょっと何か悩んでいらっしゃるなと思っても、そのお母さんが心を開いてくださるまでには、同じ職員が毎週対応して行って、少しずつということもあるので、そんなに簡単にいくものでもないというところでは、十分話し合って進んでいくといいなと思っております。

寺田会長

貴重なご意見、ありがとうございます。和泉委員、お願いします。

和泉副会長

現場の立場から谷崎委員にお話しいただきましたけれども、私がイメージしているのは限定保育をやっているような、新設間もないような保育所で、4、5歳児がまだ入っていないところをイメージしています。既存園で、もうほとんど埋まっている状況のもとで、

無理やり割り込めと、そういう話ではありませんので、その点だけご了解ください。

寺田会長

ありがとうございます。新開委員、お願いします。

新開委員

子育てひろばの日時についてですが、日曜日がどこもやっていなくて、お父さんやお仕事されている方がやはり、地域の中で、ほかの子育て家庭と出会う場という意味では、公園とかではなく、やはりこういったところで、安心して過ごせる必要性もあると思うのですね。お母様だけでなく、やはりお父様同士の、お父様の子育てをどう支援するかという視点も子育てひろば事業ではとても大事な視点だと思います。

今、21か所ということで、あと3か所増やすという中で、どこか工夫して、実施要件としては週に5日以上、1日5時間以上ということで、曜日についての指定がございませんので、そういった方向性も検討していただけたらというお願いです。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。藤田委員、お願いします。

藤田委員

資料2-4のアウトリーチチームの取組について、伺いたいことがあります。先ほども、会長のほうからも目黒の事件のことがちらっとあったように、地区の中で、このアウトリーチということは、きっとこちらから積極的に働きかけていくという意味合いもあるのかなと読ませてもらったので、そういう活動は非常に大事だと思いました。

子どものことに関していうと、事例2については、多少受け身になっている部分があるのかなと思ったのと、今、児童館再編云々となっている中で、構成員4名の中の1名が児童館職員ということで、児童館が担っている部分が結構あるのかなと見たので、例えばこれを児童館職員ではなくて、仮に今後、展開していく中で、学校ですとか、幼稚園・保育園、あと学童クラブのような施設と連携できると、よりこちらから潜在的な事案を見つけていくことができるのかなと思いました。児童館にかなりウエートを置いているのには何か理由があるのかどうかというところも伺いつつの意見として言わせていただきました。

事務局（地域活動推進担当）

先ほど、小山委員からもご指摘があって、潜在的なところで、例えば、高齢者でしたら、民生委員さんと区の職員と一緒に一定の条件で全軒訪問をするということを、区は随分前

に決めまして、やっているのですね。そのことが浸透していますから、この夏の期間、高齢者の方全部訪問していただくということができているのですけれど、一方でお子さん、それこそ在宅で育てていらして、どこにも公の機関にはかかっていなくて、幼稚園、保育園行っていない方、子育てひろばで全部拾えているかどうかというのは本当にわからないですね。すこやか福祉センターで健診をして、その健診に来ないとか、未受診者の方たちの後追いだとか、赤ちゃんのときは全軒訪問はやってはいますが、少し大きくなって、保育園・幼稚園の前や産休・育休中、そこをどうやって拾っていきけるかというところは本当に課題だと思います。

区としては制度に結びついていない、隠れてしまっている、一番支援が必要な方をとにかく見つけるのだという、高齢者で随分成果は出てきているのですけれど、今後、子どもや障害者の方に広げていくと考えたときに、どうやれば見つけられるだろうというのは本当に課題だと思います。

泣き声がするとか、見ていたらあのお母さん、いつもたたいていたりとか、虐待ではないか、あるいは養育困難ではないかという課題が具体的に感じられれば、通報先は、子ども家庭支援センターですけれど、子ども家庭支援センターなりすこやか福祉センターなりに通報できるのです。また、要保護児童対策協議会というのもできています。虐待・養育困難といった課題を受けとめる間口はあるのですけれど、少し悩みを抱えているくらいの、子育てひろばも使っていない、虐待ではないのだけれど心配だなというレベルのところをどうやって拾っていけばいいのかというのは、本当にこの会議でいろいろご意見をいただきたいですし、子どもの見守りを地域でというところの、結構大きなポイントなのかなと思っています。

寺田会長

藤田委員、お願いします。

藤田委員

そこは同じ認識です。通報までいかないような事案だとか、隠れた事案というのは、手をあげたり、泣き声につながるような虐待だけではないと思うのです。

ただ、受け身である必要はないだろうと、これを一歩進めていくためには、例えば、今、学校だったり、園だったりというのを私が言ったのは、日常的に通ってくる人たちの中にも、場合によってはいつも元気で来ていたのに、連絡なしにここ2日間来ていないねとか。幾つか事例は出てくると思うので、そういう全部が全部、隠れてしまわないようなケース

からまずは広げていくということを考えられたらどうかと思ったので、先ほど申し上げました。

確かに隠れ切っている事案を掘り出して、探し出してそこにリーチしていくというのは相当難しいことだと思いますので、そこは課題なのは重々、わかっております。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

今のお話をお聞きして思っていたのですけれど、本当に胸が痛いことが多いので、それで、園から少しでも気づいたことがあったら言っていくというアプローチはあると思うのですね。

もう一つには、今、できる限り集団教育の中で育つということが、人生の中で非常に大事だということを世界中で言われていますので、とにかく満4歳でどこかに所属していないということはほとんどないわけですよ。そうすると、3歳とは言いません。満4歳ですね。満4歳でもどこにも所属していない子どもの戸籍というのは、区で把握できると思うのですよね。その子たちにアプローチしていくということが、子どもの権利を守るためにあってよいことだと思うのですけれど、いかがなのでしょう。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

区が、例えば認定を行うような保育施設であれば、認定したお子さんということで、ある程度把握はできます。また、認証保育所も補助金がありますので、ある程度把握はできたりします。しかし、恐らく4歳のところになると、幼稚園も、中野区のお子さんだと半分近く幼稚園に行っていらっしゃるのではないかと思うのですが、新制度上であれば幼稚園認定もするのですが、そうでないお子さんたちは、保護者の方が保護者補助というところで手を挙げてくれば、名寄せはできる可能性があるのですが、例えば、区外の幼稚園に行かれているとか、国公立の幼稚園ですとか、そういったところに行かれたりすると、完全に名寄せをする、データ上で、一律にチェックをすることは今の段階では難しいかなというように理解はしています。

関委員

なるほど。ただ、そういうことのためならば、区も都も協力し合わなくてはいけないのではないかと、そういう、補助金は確かに絶対に4歳になればもらうでしょうから。類似施設でも出ますよね。それにも入らない人という枠で掘り出すことはできるのではな

いでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

今日のところはハイリスクな方をどのように抽出して、今後アプローチしていくかということの重要性、また観点の必要性についてご指摘いただいたというところでとどめさせていただいて。あと、技術的に何が可能かというのは、検証しながら考えていかないといけない話ですので、今日のところはご指摘というところでのよろしいでしょうか。

寺田会長

ありがとうございました。それでは次に②の「今後の地域包括ケアの在り方」について、長田委員よりご発表をお願いしたいと思います。長田委員、お願いいたします。

<資料3について説明>

寺田会長

ありがとうございました。それでは、これより長田委員のご発表をもとに意見交換の時間とさせていただきます。何かご質問やご意見などございますか。

長田委員には大変、丁寧にご説明いただきまことにありがとうございます。また、お忙しい中、たくさんの資料もご提供いただきまして、ありがとうございます。

私から一つ質問ですが、最後におっしゃってくださった、いろいろな方たちが、持てる力を、中野区に無償なり有償なり提供してネットワークをつくっていくことは、私もとても大事だと思いますし、また、60歳以上の定年退職された方でもお元気で、いろいろなお力を持っていらっしゃる方が沢山いらっしゃると思うのですね。そういう方の人材掘り起こしだとか、リサーチだとか、そういうことは何かやっていますか。

長田委員

まず一般的には、ボランティアの登録という窓口をボランティアセンターで持っております。それからボランティア相談員というのは、やはりこれ中野社協の特色だと思いますが、区民の方で、そういう意欲を持った方をボランティア相談員ということで、対応していただいて、区民の持っているニーズに対して、区民のボランティア相談員が、区民のボランティアを結びつけていくと、そういう仕立て方をしております。それが基本形です。潜在的に地域とかかわろうという意欲がある方をどのように、言葉が適当ではないかもしれませんが、掘り起こすかということについて、私ども長年議論をしてきました。スライド番号の13番をもう一度ご確認いただければと思いますが、地域活動担い手養成講座とい

うものを2016年度、平成28年度を初年度として、今年度が3か年目ということになりますが、これを実施してございます。その実績、そこにお示しをさせていただいておりますが、144名の実人员のご参加を初年度はいただきました。2年度目は、各町会・自治会のご協力を得まして、回覧板にこの全50講座の内容をお示しをして、ぜひこの講座に参加してください、そして地域にデビューしてくださいというアナウンスをいたしました。そうしましたら、2年度目、2017年度、平成29年度は倍以上の方のご参加をいただいたということがございます。これは社協の事業ではないのですが、生涯学習大学などでも、地域と結びつきをつくり上げていくというプログラムがあるようですけれども、こういった形で社協としても地域の中にいらっしゃる潜在的な担い手、活動家をこういう形で地域に結びつけていく、そういう取組をしたい。単なる座学に終わらせないようにして、ボランティアセンターの職員が必要なアドバイス、助言を伴走するような形でさせていただく。その取組をこれからもより深めていきたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。どなたか質問ございますか。小山委員、お願いします。

小山委員

とても貴重なご報告、ありがとうございます。私が保育者をやっていた経験とか視点からも、お聞きしたいところは、これだけ多くの方々が地域の担い手となって、いろいろなことを実施しているというのが非常によくわかったのですけれども、ぜひ保育所とかあるいは小学校でもいいですし、こういう方々が子どもたちとつながる、あるいは地域の施設とつながりながら活動ができると、未来の子どもたちのためにもすごくいい活動になっていくのかなというところがあって、そういう視点というところはあるのでしょうか。

長田委員

この地域活動担い手養成講座のプログラムの中で、学校に入るというのは、今、現在は無いのですが、福祉施設に実際に出向いていただき、実体験をしていただくという工夫はしております。今後また拡張といいますか、深度化については検討していきたいと思っております。

小山委員

ありがとうございます。以前よりこの会議の中で言っているのですが、例えば、就学前の子どもたちはここに集まる、小学校はここに集まるというような、年齢で意外と区切られている、中野区限らず、そういう行政というものが、ごくごく当たり前になっています。

しかし、私も祖父がいて、いろいろな意味で子育てには力を注いでいただいて、非常に感謝をしている中で、核家族のお母さんやお父さん方が、子育てに非常に苦慮しているという状況があるので、ぜひ子どもたちが地域のお年寄りの方とか、まだ元気で頑張れる方とか、そういう方とつながっていくということが、非常に今後の子どもたちの成長にも有意義な気がしますので、ぜひそういう視点で、活動していただけたらなと思います。このパンフレット、まちなかサロンというところのパンフレットを見ましても、せっかくこれだけ集まっておしゃべりや、いろいろなことができる方々がいらっしゃるところで、ぜひこれを地域の力にして、何かできることがあるといいなと思いますので、ぜひそういう視点での活動も、これから、もちろん継続している部分もあると思うのですけれども、ぜひつなげていただきたいなと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。和泉委員、お願いします。

和泉委員

中野区のファミリーサポート事業について、利用会員、協力会員といった数字の変化、あるいは実際の活動内容の件数などお示しいただきました。やはり利用会員がどんどん増えているのに対して、協力会員が増えていないというのが、注記されているところがあって、また件数も見てみると、利用会員、登録はしたのだけれど、うまくマッチングができていない人たちがいるのか、あるいは一部のヘビーユーザーのような方がいらして利用されているのか、その辺の実態も少しお話しいただければと思います。

長田委員

先ほど申しあげましたとおり、私ども社協の事務局としての課題はやはり、協力会員の方がもっと増えてくださることが必要だろうと思っております。そのためにも、先ほど地域活動担い手養成講座など、大変敷居を低くして、まずは関心のある方に入ってきていただいて、さらには協力会員になっていただくなり、ボランティア相談員になっていただくなりしていただきたいなと思っております。

今のお尋ねの中で、ニーズが充足されているのかどうかというご質問がありましたが、基本的には100%充足をしているということで、精一杯頑張っているところでございます。

寺田会長

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

よろしければ、次に③「子ども・子育て支援等に係る地域活動の推進」について、山本

委員よりご発表をお願いいたします。山本委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

<資料4 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。それでは山本委員の発表をもとに、意見交換の時間とさせていただきます。何かご意見やご質問などありますでしょうか。

それでは、私から一つ質問させてください。中野区のママサポのところで、1回10人程度、預かりの理由を問わないとおっしゃっていましたよね。預けられる方は中野区の在住、在勤の方と限っていらっしゃいますか。例えば、中野区で生まれ育ったのだけれども、中野区の地域ではなくて、区外に住んでいて出産で戻ってきているとか。実家に戻ってきているのだけれども、何らかの理由で少し預けたいというような人は可能なのかどうかというところ、教えてください。

山本委員

児童館やすこやか福祉センターに置かせていただいているチラシがあります。一応ここには、お預かりするお子さんは弥生地域とその周辺にお住まいの生後6カ月から4歳未満の健康なお子さんとして書いてありますが、弥生地区ではない、かなり広い範囲から来ているように思いますし、隣接地区ですので、渋谷区の方ですとかもお預かりしています。

寺田会長

ありがとうございました。そういう縛りが無いのがいいかなと思います。ちょうど弥生地区は渋谷区とかも近いので、ご実家に戻ってきてちょっとした理由も利用できないかなというお話を伺うことがあります。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

中野区に住んでおられますも、山本委員、長田委員のご発表を聞いて改めて知り、とてもうれしく思います。

それでは、今日はほかにも議題がございますので、また何かご質問があったら、山本委員のほうに直接ご質問いただくということで、次に進んでよろしいでしょうか。

続いて議題3「中野区子ども・子育てアンケート調査票（たたき台）」について事務局より説明をお願いいたします。

<資料5 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見・ご質問などございますか。
和泉委員、お願いします。

和泉副会長

特に乳幼児調査に関して、この調査は今後の需要見込みも判定する基礎的な調査になりますが、昨今の状況の変化というところで、幼児教育、保育の無償化というのが来年度、予定されています。また0、2歳児に関しては再来年度ということで、かなり近いところに今、政府が方針を定めたというところで、「無料」という言葉にやはり皆さん弱い部分もあるのではないかと。無料だったらとりあえず手を挙げてみよう、ということで需要が大きく変動するようなことがあると、なかなか基礎的な調査としての価値というのが失われてしまうのかなと思います。ページ数の制約がある中で、例えば、「幼稚園や保育施設等を利用しない」ととりあえず回答はしたのだけれど、その後一文、無料だったら使ってみたいと思うかというところですね。ある程度、利用意向に関して、そこに影響があるのかどうかということについて、お尋ねするような設問を具体的に考えてみたいなと思います。

寺田会長

事務局からご意見ございますか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

委員、ご指摘の無償化ですけれども、国の方向性がある程度は出ている状況ではございますが、正式にどういった制度になるかについては、まだ示されていないことから、今後注意していく必要があると思っています。保育施設に限れば、就労要件、保育の認定を受けて利用することになります。無償ということで、お仕事を始められるという需要の高まりについて想定されますけれども、ニーズ調査の中で無償というところをもって利用を希望する方が、どこまで保育の利用要件に合うかというところは、なかなか読み取りにくいと思います。国の動向など研究させていただきたいと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにございますか。藤田委員、お願いします。

藤田委員

先ほど、妊娠前の情報収集についてというところで、今回の調査項目を増やすのはなかなか難しいというお話がありました。であれば、例えば逆の方法で、乳幼児調査はお子さんがいらっしゃる方に配布するものですが、どういったところで情報を得ましたかという

のは問 33 あたりであるのですけれども、逆にどういったところで情報が欲しかったですかというような聞き方、それはいろいろ想定できると思うのですね。ここに載っているものだけではなくて、例えば区内のショッピングセンター、商店街、駅、図書館、いろいろ人が集まるような施設の中に区の情報発信の場があればというようなところを探ったり、聞き方によって、この調査自体もそこについては、有効な項目がつけられるのかなと思いました。

それと、私が前回言ったというところの中では、学童に入っていないけれども利用したいという意向は今回の設問で拾っていけると思いますので、ぜひそういう軸を持って分析していただければいいかなと思います。その他に、もし聞けたら聞いたほうがいいのではないかなと思ったのが、保育園や幼稚園への送り迎えを、父親・母親のどちらが週どのぐらいの割合でやっているのか、ワーク・ライフ・バランスという観点でいうと、例えば「自分の時間がどれだけとれていますか」とか「子どもと接する時間が平日どのぐらいとれていますか」とか、そういった設問が入ってきてもいいのかもしれないなと思った次第です。そこから見えてくることも、やはり子育てという意味ではあるのかなと思いますので、そこはご検討いただければなと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにはいかがですか。小山委員、お願いします。

小山委員

乳幼児調査のほうで、例えば7ページの間8のところ「平日に幼稚園や保育施設等を定期的に利用していますか」というところで丸をする方がいらっしゃるのですけれども、実際に、例えば保育園に行きたいけれど入れなくて、仕方なく幼稚園に行っているという方とか、プラス預かり保育で、ぎりぎり何とかやりくりをして、生活を回しているというような方も実際にいるので、自分が希望して保育所に入っているのか、希望して幼稚園に入っているのかというところが見えてくると、どういう意図を持って利用しているかということが見えてくるのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

このあたりの設問については、国がひな形を示してアンケートをしているところもあるので、そこに何か影響が出ないかということも観点として必要かなと思います。ただ、今、委員のおっしゃったことも理解できるところでございますので、そこは検討させていただきます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

若干補足ですけれども、9ページの間14、ここで現在、定期的にご利用したいと考える事業というところで、希望についても何う項目も設けています。実際ご希望する施設等が利用できない方についても、ニーズとしては、情報として集められるかなと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。そうですね、間14のところに利用している、利用していないにかかわらずというような内容がありますので、補完するような内容と解釈できますね。

それでは今回、前回までの各委員の提案に対して、大変真摯に事務方側にご対応いただいたことに心から感謝申し上げたいと思います。放課後に関することの間9の質問は、今回の内容で、私の提案に関することは十分ではないかなと思いました。

ほかに何か、間5に対する質問ございますか。よろしければ、本日の議題は以上で終了となります。

次に、その他、何かございますか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

保育園を増やさなければいけないということで、この会議において何年度にここに保育室ができますという情報はいただいていたのですが、実はもともとビルに1軒入っている保育園の同じビル内にまた別の保育園が入ることが最近わかりまして、とても驚いているところなのです。その辺に関しては、他区では何メートル以内にはつくらないというような規定を持ってやっているところもあるのですが、中野区には全くそういうものがないのでしょうか。考えてみてもやはりやりづらさはわかるし、下手な競走のようなことになってしまうのも困るなと思ひまして、どういうふうにお考えかなと思います。

事務局（幼児施設整備担当）

今のご指摘の部分ですけれども、確かに何メートル以内につくってはいけないということは特に決めてはおりません。今、新規の保育施設の誘致につきましては、事業者からの提案を受けて、そこに本当に必要かどうかというような判断をさせていただいておりますが、今の待機の状況ですけれども、地域的な偏りがやはりまだあるかなと考えておられて、今、委員の方がおっしゃったところは、多分まだまだ需要を満たしていない部分で、区としてもそこに誘致していくことが望ましいのではないかという判断をしているところです。

資料1について、待機の状況の話がありましたけれども、実際には待機児童は発生して

いるという状況でして、地域によってはまだそういった場所もあるので、需要を満たすような形では誘致を進めていきたいと考えているところです。お答えになっていないかもしれないのですけれども。

谷崎委員

今のところそういう縛りは何もないというお答えだったのですけれども、保育園を運営する側にとってのやりにくさというのは、きっと皆さんわかっていただけると思うので、何かしらご検討いただきたいなと思っております。

事務局（幼児施設整備担当）

今、委員がおっしゃったところ、しっかり受けとめたいとは思いますが、一方では保育園に入れない親御さんがいらっしゃるということも事実としてありまして、なかなか難しい判断が必要かなと思います。一律に何メートル以内はだめですよというようなことを決めることで、本当に大丈夫なのかどうか、といったことも含めて、誘致する物件ごとにしっかり検討しなくてはいけないと考えています。

寺田会長

今のご意見、両者のお気持ちがわかるものですから、すごく複雑な思いで伺っております。ただ、ここは待機児童対策のための委員会ではなくて、子ども・子育て会議ですので、中野区の子育てがこれからどのように豊かなものになっていくのかということを考えていくために、いろいろな立場の方にご出席いただいていると思うのです。そのため、今、板垣副参事からもご説明ございましたが、園同士がトラブルにならないような、ファシリテーター的な役割を行政の方に担っていただき、それぞれが競い合うのではなくて、お互いに良いところを交流し合えるような地域づくり、というのも提案していくのが、まさにこの子ども・子育て会議だと思います。ビルの中で隣り合わせだけれど、お互いにいい交流ができるような仕掛けづくりを我々が提案していくことだってできると思います。

今後、同じ小学校に進級する可能性が高いわけですから、保護者同士も仲よくなっていけるような地域づくりをご提案していくことも一案ではないかと、考えておりました。ぜひ、良いところ探しを提案していけるような、そういう会議であっていただきたいなと思います。

それでは、ほかによろしいでしょうか。中村委員どうぞ。

中村委員

質問ではなくてお願いなのですが、アウトリーチチームの4名の構成員というこ

となのですが、私、実は子育て時代に保健師さんから言われた何気ない一言ですごく傷ついて、もうこの保健師さんと話したくない、相談にも行きたくないと思ったことがあります。なので、この4人の構成員の方々は十分な知識を持って対応していると思うのですが、ベテランになればなるほど、自分の考えの押しつけということがあって、自分の子育てを否定されているような感じがあったのですね。その辺の思いやりというか、一生懸命、子育てしている方々への配慮を十分にしていただけたらなと思います。それをお願いしたいです。

寺田会長

貴重なご意見ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。それでは、事務局より次回の日程について、連絡をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回につきましては、前回調整をさせていただきましたが、7月20日を予定してございます。時間なのですが、次回につきましては18時30分から開会をさせていただきたいと思っております。場所は当教育委員会室になりますので、よろしくをお願いいたします。

今回は、遠藤委員、鯉沼委員、藤田委員、中村委員から材料をいただきまして、また議論を深めていただければと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

寺田会長

それでは、これで第3期第5回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。本日もさまざま貴重なご意見をありがとうございました。お気をつけてお帰りください。